

令和2年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：令和2年6月4日（木）13：30～15：00

場 所：亀岡市役所302・303会議室

1 開会

（事務局）

本日は、大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

また、すでに御連絡させていただいておりますが、4月末に開催を予定しておりました令和元年度支援金事業の報告会を中止としました。報告会でのアドバイスに代わりまして、報告会においてアドバイザーをお願いする予定をしておりました4名の委員と元年度審査会で外部審査員としてお世話になった、きょうとNPOセンターの方の計5名に各団体に対する文章でのフィードバックをお願いしました。こちらについては後程 3. その他 でご説明いたします。

本日は、今年度第1回目の委員会となります。

それでは、開会にあたり、委員長から挨拶をお願い致します。

（委員長）

本日は、令和2年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

昨年度は第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定のために活発な議論が行われ、年度末には当実施計画が策定されました。

今年度はその第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の最初の1年です。実施に際しても委員のみなさまにご意見をいただきながら、新たに協働や市民活動への参加者が増えて亀岡のまちづくりがさらに前進するような事業を実施していきたいと思っております。

2 委員自己紹介

3 協議

(事務局)

それではこれより、本日の協議事項に入りたいと思います。

以後の進行につきましては、亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱第6条に基づき、委員長をお願いします。

(委員長)

はじめに事務局から「令和2年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業について」説明をお願いします。

(事務局)

【制度の概要（目的、審査項目等）説明】

本日の協議では、6月13日に開催される支援金の審査会に向けて各委員が申請事業の内容を見たときの感想や、具体的なアドバイス、これだけは確認して支援金を交付してほしいなどの意見を委員の代表として審査会に出席する審査員に伝える場としてください。また、特定の事業に向けた意見でなくても、審査全体において審査員に意識してほしい点なども伺えればと考えています。

進め方としては、事務局がスタート事業申請団体の事業概要について説明し、その後1事業あたり5分を目安に意見、確認事項等を出してください。その後、ステップアップ事業、市民連携事業と同様に進めます。

(資料「令和2年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業概要一覧」により説明)

○申請事業に関する主な意見 (※団体や個人が特定できる内容は省略しています)

・良い事業だと思うが、事業に対する思いを（申請書に書かれている以上に）持たれていると思うので、さらにわかるように示してもらいたい。

・将来的な自立や継続に向けた道のりを示してほしい。

・公共性の観点から、亀岡市全体に（活動内容が）伝わるような工夫が必要ではないか。事例が共有できるようにするべきではないか。

・課題と成果の明確化。

・今後の資金獲得方法の検討。

・(連携事業だけでなく単独事業も含めて) 多様な他団体との連携により将来の発展性や広がりを意識してほしい。

(委員長)

ご意見ありがとうございました。

来週末13日に開催される審査会につきましては、昨年度と同様に、まちづくり推進委員から4名、亀岡市から1名、きょうとNPOセンターから1名の計6名で審査したいと考えますが委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

審査員の選定について事務局の案があればお願いします。

(事務局)

事務局から案としましては松井副委員長、阿久津委員、井内委員、田部委員に審査員をお世話になりたいと考えております。

(委員長)

よろしいでしょうか。

【全委員了承】

(委員長)

審査会は1日かけて行う予定です。長時間になりますが審査をお世話になる委員の皆様よろしく申し上げます。

また、審査員には、本日出た様々な意見を委員会全体の意見として捉え、当日の審査に反映させて頂きたいと思えます。

なお、審査、交付の内定案につきましては、審査員に一任をお願いしたいと思えますが、ご意見等ございますか。

【異議なし】

なお、審査員が決定する内定案については、まちづくり推進委員会としての意見として市長に報告し、最終的な支援金の交付の有無等については、市長が決定することになっているので、よろしく申し上げます。

事務局も審査会、交付決定等に向けて準備をお願いします。

(委員長)

続きまして、第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和2年度実施事業に

ついて事務局より報告をお願いします。

(事務局)

それでは事務局から説明を行います。

【行動計画1】 これからの市民活動と協働を担う人づくり

①ワークショップは、市民参加型として秋ごろの実施を予定しております。昨年度は初めて市民活動推進センター主催の市民フォーラムの中で実施しましたが、今年度はその時の課題も踏まえて、できるだけ幅広い立場の方々に参加できるように呼びかけていきたいと考えております。日頃感じていることを、参加者間の会話をする中でまず初めの一步として課題を課題と認識し、客観的にとらえていただく機会にしたいと思えます。

②亀岡市支えあいまちづくり支援金制度も10年を超えました。今年度はコロナの影響が大きく申請数に影響していると考えられるものの、今後の支援金制度については見直しが求められる時期に来ています。そこで、見直しの一環として、活動団体に対して支援金の活用について考え方を聞いていきたいと思えます。

③これまでも市役所の職員に対しても協働の意味や役割等を広報してきましたが、今一度現在の協働や市民活動の状況を知ってもらうとともに、日常業務の中でも新たな視点をもって取り組むことに繋がるような研修の場を設定します。

④協働の担い手という観点から、今まで協働や市民活動に携わった経験のない人に向けたアプローチの手法等について来年度以降の進められるような仕組みを考えていきます。

【行動計画2】 市民活動と協働を進めていくためのコーディネート機能強化

①、②ワークショップは【行動計画1】の①を指しています。

③かめおか市民活動推進センターの機能強化としましては、従来業務と、その充実に向けた検討を、1年を通して実施していきます。

【行動計画3】 市民活動と協働を支えるための資金等の充実による活動団体の活性化

①亀岡 NAWASHIRO 基金そのものの亀岡市内での認知度を高めていくために、広報活動を行います。

②市内団体や他地域の情報や事例を集めて市民や職員に向けて発信します。

③企業等の事業者にどのように協働や市民活動に関わってもらえるか、資料にはCSRと書いておりますが、加えて昨今広がっているSDGsに関わる内容について、亀岡市内ですでに取り組みされている事例や他地域等での事例を収集し、今後の協働という側面や市民活動との繋がり方について模索していきたいと思えます。

以上につきましては、現時点での計画ですが、人が集まる内容については新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催できない可能性もあります。できるところから進めて

いきたいと考えております。

(委員長)

説明ありがとうございました。

質問等ございますか。

今後、ソーシャルディスタンスが求められる状況がどの程度続くのかということがありますが、そのような状況でできる事業は、この行動計画だけでなく（全体的に）限られるような感じがします。

ソーシャルディスタンスへの要請がある程度弱まると、いろいろな活動が一気に活発になる気がしますが、その点について何かありますか。

(事務局)

各団体においても、このような状況でどのようなことができるか模索されていると思いますし、亀岡市としましても、何ができるかということは考えなければなりません。また、今後もっと活発に活動が可能な状況まで回復してきたときにできることも、このようにあまり動きが取れない状況で検討することができると思います。

(委員1)

今回、コロナが原因かとは思いますが、今年度は支援金の申請数が少なかった。再募集をされることも考えますか。

(事務局)

可能性がないということではありませんが、今後の検討次第です。過去にも二次募集の実績はあります。

(委員長)

このような支援金制度の枠で、申請までたどり着かない団体もいると思うので、枠を広げて利用しやすいような仕組みも今後考えてもよいのではないのでしょうか。

一部の団体は活発に活動されていますが、多くの団体は基盤が脆弱です。市民活動推進センターに登録している団体はそのようなところが大半です。これからは、そのような団体が、メンバーやボランティアを増やすというような、小さな取り組みが必要です。登録団体の大半は高齢化が進んでいて、(次の世代へ)バトンタッチが必要ですが、それが困難な状況にある。活動を継続するためにはまずは団体構成員を集め、同時にボランティアも増やす。金額としては、1、2万円程度の枠も作ってもよいのではないのでしょうか。

(委員長)

それでは、本日の次第2 行動計画1～3にかかる計画（案）はこの内容ですべて了解いただき、その他の意見に関しては引き続き事務局で検討してもらおうということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（委員長）

それではその他事項です。事務局からお願いします。

（事務局）

本日お配りした令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金実施事業フィードバック等をご覧ください。

令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の成果報告会は4月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。しかしながら、団体へのフィードバックは今後の活動を充実させていくために、第3者の視点として意義のあるものと考え、報告会に代えて文書で送付することにしました。報告会でアドバイザーとして各団体の成果報告に対して助言等を頂く予定をしていた4名の委員様と、きょうとNPOセンター様に、各団体の実績報告書の写しを送付し、それに対して感想・助言等を頂きました。お手元の資料がそれをまとめたものになり、これを各団体に近日中に送付します。

次に亀岡 NAWASHIRO 基金について、報告します。亀岡 NAWASHIRO 基金の事業に係る報告書をご覧ください。

亀岡 NAWASHIRO 基金は第2次亀岡市まちづくり推進実施計画のアクションプランに基づき、当時のまちづくり推進委委員の中で検討部会を立ち上げて話し合いを重ねて創設されました。ガレリアかめおかに設置している自動販売機の飲料メーカーからの寄付を原資として、市民の寄付による市民活動支援を目的に運営委員により事業を実施しております。令和元年度の事業について基金運営委員からご説明いただきます。

（委員1）

まちづくり協働推進委員会から生まれた亀岡 NAWASHIRO 基金は、市民による寄付でさらに市民活動を盛り上げていこうという趣旨で運営しています。活動団体が寄付や資金援助により活動を継続していくための仕組みづくりを目標にしています。平成28年に設置しました。

2年前に公益財団法人京都地域創造基金という市民活動団体の寄付集めをサポートする法人と協力して、(亀岡市内の)活動団体の資金集めを援助しました。その結果課題として、寄付を集めるために誰に声をかけていくのかという点があがりました。そのため、寄付を

依頼できる人のリスト、団体の資産として活動を応援してくれる人のリストを作ろうということになり、昨年度は「共感者集めプログラム」を実施しました。事業内容は、(団体が活動の中で)活動に賛同してくれる人にカードに名前、住所等の連絡先を記入してもらい、一年間を通じて実施して最後に亀岡 NAWASHIRO 基金で集計します。その後、団体のイベントでの手伝いや寄付などの依頼、チラシの送付などを行う際にリストを活用してもらいます。併せて、集めたカードの枚数に応じて、団体に助成金を出すというものです。昨年度は5団体から申請があり、うち2団体については途中で団体の都合で辞退されて、最終は3団体が当事業を完了されました。資料にある数字が集めた名前、連絡先が書かれた「共感カード」の枚数で、団体を応援している人のリストになります。この枚数に応じて、3団体に合計27.5万円を基金から支援します。資金源は、先ほどの事務局の説明のとおり、ガレリアかめおかに設置されている自動販売機の売り上げの一部を設置事業者から寄付頂き、このような活動に充てています。

昨年度の活動は、団体の応援者リストを作成することが目的だったので、今年度からはリストを活用して寄付依頼の声掛けをしてもらう計画です。一方で昨年度の「共感者集めプログラム」も引き続き実施しており、1件の申請がありました。

資料として基金運営委員名簿と、昨年度のチラシを添付しております。以上のような内容で活動しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。質問はありますか。

(事務局)

今年度2月20日には当委員会の委員の皆様の任期が終了となります。今年度中に次期委員の選考を行います。一般公募については8月ごろから公募を開始し、秋に締め切り、年末ごろに選考を予定しています。選出依頼団体への依頼は年末ごろの予定です。現委員の皆様にも引き続き委員として御協力いただけましたら幸いです。また、お知り合いの方にまちづくりや協働に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたらお声かけください。

次回の当委員会は次期委員の就任時期に合わせて開催するため、2月の開催となります。日程調整については、次期委員が決定次第調整します。

(委員1)

それでは、6月から2月まで委員会は開催されないのでしょうか。

(事務局)

そうです。ただし、支援金の追加募集等の状況によります。

(本日協議していただいた)申請分のあった支援金の審査決定については、委員会の開

催によらず、電子メールでご報告させていただく予定です。

(委員1)

秋に予定している市民参加型のワークショップの準備はどうなるのでしょうか。

(事務局)

当日までに、会議という形で集まっていただく以外の方法でご相談等のやり取りをさせていただきたいと思っています。

スケジュールは現時点での予定ですので、支援金再募集等の必要が生じましたら(委員会を)開催する可能性もあります。

支援金の審査結果は以前より会議を開催して報告という形は取っておりませんでした。審査内容については、審査員に一任いただくということです。

(委員2)

ワークショップの形体や内容などの検討はどうするのでしょうか。

(事務局)

まだ決まっていませんが、今後新型コロナウイルスの感染状況を見極める必要が出てくると思います。第3次計画に掲げていますので、実施に向けた計画はしていかなければならないのですが、そのような状況もあり、詳細を決定しづらいのです。しかし、必要に応じて、お集まりいただく可能性もあります。

支援金の募集やそのほかの事業もできず、次回集まっていただくのが2月になるということもあります。再募集する場合は8月には要項等を固めて進めていかなければいけないので、それまでに委員会開催の必要があります。

(委員1)

行動計画を立てたので、それに向けて委員会でゼロから事業を考える必要はないかと思いますが、どのように実施するかということの話し合いはあってもいいかのではないかと思います。今年度できない場合でも来年度に延期するだけなので、計画を立てること自体は変わらないので、その点も考えていただきたいと思います。

(委員長)

それでは以上で本日の協議等をすべて終了しました。その他、何かございましたら、お願いします。

ないようでしたら、本日の委員会における案件はすべて終了いたしました。

松井副委員長からご挨拶をいただきます。

(副委員長)

今日はありがとうございました。支援金の審査に当たって貴重な御意見をいただきましたので、これをもって審査会に挑んでいただきたいと思います。

第3次計画の行動計画もありますが、コロナ禍という大変な状況にあり、難しい判断が求められるかと思いますが、できる限り円滑に事業が進められたらという思いです。

本日は本当にありがとうございました。

4 閉会